

資料 2

「富田林市生涯学習推進プラン（素案）」に対するパブリックコメントの実施について

富田林市パブリックコメント手続きに関する要綱に基づき、「富田林市生涯学習推進プラン（素案）」について、広く市民の皆さんのご意見などを募集するため、下記のとおりパブリックコメントを実施したいと考えております。

記

1. 意見などの募集期間

令和3年3月1日（月）～令和3年3月31日（水） 31日間

2. 素案の閲覧方法

市役所(都市魅力課)、金剛連絡所、中央・金剛図書館、中央・金剛・東公民館、人権文化センター、Topic(きらめき創造館)、すばるホール、レインボーホール(市民会館)、総合福祉会館、けあばる、かがりの郷、保健センター、市民総合体育館、総合スポーツ公園、きらめきファクトリーの公共施設において、素案とパブリックコメント意見記入用紙を設置し、市ウェブサイトへも掲載します。

3. 意見などの提出方法

3月31日(水)(消印有効)までに、住所、氏名、電話番号、ご意見を記入し、Topic(きらめき創造館)に直接持参、もしくは、はがき、封書、ファクス、Eメールで提出していただく方法となります。

なお、電話など口頭による意見の受け付けはできません。